

タブレット利用案内

- ★インターネットと図書館のホームページが利用できます。
- ★館内貸し出しのみです。
- ★石岡市、小美玉市、行方市、茨城町に住んでいる人なら、どなたでも利用できます。

使い方

- カウンターで申し込んでください。申し込むには「図書館利用カード」が必要です。（図書館利用カードがない方は申し込めません）貸し出しの受け付けは、午後4時までです。
- 利用時間は、お一人様（1グループ）1時間以内で1日1回です。小学生未満は保護者の方に申し込んでいただき、必ずご一緒にお使いください。
- プリントアウト（印刷）はできません。

----- 禁止されていること -----

- ①メールやチャット、掲示板などへの書き込み、ネットゲームをすること
- ②不健全・危険なホームページや、お金がかかるホームページへつなげること
- ③データを別の機械（CD-ROM、USBなど）へ、コピーすること
- ④映像や音楽などを録画、録音すること
- ⑤その他のプログラムを使うこと
- ⑥図書館が設定した機能などを変えてしまうこと
- ⑦タブレットを図書館の外へ持ち出すこと

- ×禁止された事を守らなかった場合には、利用を中止することがあります。
- ×禁止された事を守らず、誤った使い方によって図書館につながれた機械や、データなどを壊した場合には利用した人の責任となり、弁償をしていただきます。又、お金のかかるホームページなどを見て支払いが発生した場合には、その金額を利用者が支払うものとします。
- ×インターネットの利用でトラブルになっても、図書館では一切の責任をとりません。

わからないことは、カウンターにおたずねください。